

## 山のふるさと村レストラン 山翡翠亭（やませみでい） 営業者募集

町では、つぎのとおり  
営業者を募集していま  
す。申し込みを希望され  
る方は、山のふるさと村  
管理事務所までご連絡く  
ださい。

〔所在地〕奥多摩町川野  
1740番地・東京都立  
奥多摩湖畔公園山のふる  
さと村内

〔営業の種類・名称〕

（便益種類）軽飲食店  
（名称）山翡翠亭

〔営業期間〕令和2年4  
月から令和3年3月まで  
の1年間（1年毎に契約  
更新）

〔営業時間〕午前9時30  
分から午後4時30分まで

〔使用料〕

・施設使用料免除  
・電気料および水道料免  
除

〔募集期間〕11月30日  
（土）まで



▶ 山翡翠亭の外観

\*詳しくは、町ホーム  
ページをご覧ください  
役場観光産業課・山のふ  
るさと村・子ども家庭支  
援センターの窓口にて配  
布している町指定の募集  
要項に基づき、申し込み  
ください。  
※申し込み、問い合わせ  
は、山のふるさと村管理  
事務所 ☎86・2556

## プレミアム付商品券について

プレミアム付商品券は、消費税率の10%への引き上げによる住民税非課税の方や3歳未満の子供がいる世帯の方の消費に与える影響や、地域における消費の低迷を緩和することを目的として、低所得者・子育て世帯主向けのプレミアム付商品券の販売を行います。申請後、下記対象者おひとりにつき、最大2万5千円分の商品券を2万円で購入できる購入引換券を交付します。

### 【申請について】

#### 【対象者①】

平成31年1月1日時点で、町に住民登録があり、平成31年度の住民税が非課税の方。（住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族等や生活保護受給者などを除く）

#### 〈申請手続きなど〉

申請書は、自治会を通じて8月上旬に各家庭に配布しています。自治会に加入していないご家庭については、役場住民課、保健福祉センター、子ども家庭支援センターでお受け取りください。

○提出場所：役場住民課、保健福祉センター、子ども家庭支援センター

※問い合わせは、観光産業課 ☎83-2295 福祉保健課 ☎83-2777

#### 【対象者②】

令和元年6月1日時点で、町に住民登録があり、平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子供のいる世帯の世帯主。（3歳未満の子供がいる世帯）

#### 〈申請手続きなど〉

申請は不要です。世帯主の方に購入引換券を郵送しました。

※問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

◎詳しくは、各家庭に配布しました「プレミアム付商品券購入引換券交付申請書のお知らせ」をご覧ください。